

議案第 47 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 27 年 3 月 20 日

三朝町長 吉田 秀光

- | | |
|-----------|--|
| 1 工 事 名 | 三朝町総合スポーツセンター耐震改修工事（建築） |
| 2 工 事 場 所 | 東伯郡三朝町大字山田 |
| 3 契約の相手方 | 石賀・伊藤・高野特定建設工事共同企業体
（代 表 者）鳥取県東伯郡琴浦町大字八橋 1609 番地
有限会社 石賀工務店
代表取締役 石賀 将己
（構成員 1）鳥取県東伯郡琴浦町大字逢束 873 番地
株式会社 伊藤建設
代表取締役 伊藤 典章
（構成員 2）鳥取県東伯郡三朝町大字本泉 356 番地 1
有限会社 高野工務店
代表取締役 高野 淳 |
| 4 契 約 金 額 | 375,840,000 円 |
| 5 工事完成期限 | 平成 28 年 3 月 11 日 |
| 6 契約締結の方法 | 制限付一般競争入札 |

